

指名停止措置一覧表(令和6年度)

令和7年3月12日

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
1	大成建設株式会社 代表取締役社長 相川 善郎 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	市内	○	○	○	-	-	令和6年4月25日から 令和6年5月24日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	—	—	同社の従業員は、東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)」において、労働安全衛生法違反により、令和6年3月26日付けで鵜沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。
2	興和株式会社 代表取締役 野々村 明輝 愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号	準市内	-	-	○	-	-	令和6年5月30日から 令和6年6月29日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項 別表第2第7項	—	二酸化塩素による空間除菌を標ぼうする商品に係る表示について、優良誤認が認められたことにより、令和6年1月30日に消費者庁から景品表示法に基づく措置命令の行政処分を受けたため。
3	太陽有限責任監査法人 代表社員 山田 茂善 東京都港区元赤坂一丁目2番7号	市外	-	-	-	○	-	令和6年5月30日から 令和6年6月29日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項 別表第2第7項	—	同法人の社員が、株式会社ディー・ディー・エスの開示書類の訂正報告書に記載された財務書類及び監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したことにより、令和5年12月26日に金融庁から公認会計士法に基づく業務改善命令等の行政処分を受けたため。
4	日本ゼネラルフード株式会社 代表取締役 杉浦 卓 愛知県名古屋市中区千代田五丁目7番5号パークヒルズ千代田	準市内	-	-	-	○	-	令和6年5月31日から 令和6年8月30日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
5	コンパスグループ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 石田 隆嗣 東京都中央区築地五丁目5番12号	市外	-	-	-	○	-	令和6年5月31日から 令和6年8月30日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から課徴金減免制度の適用を受けたため。
6	東武トップツアーズ株式会社 代表取締役 百木田 康二 東京都墨田区押上一丁目1番2号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年6月6日から 令和6年9月5日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金減免制度の適用を受けたため。
7	名鉄観光サービス株式会社 取締役社長 岩切 道郎 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年6月6日から 令和6年12月5日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項	—	同社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
8	株式会社JTB 代表取締役社長執行役員 山北 栄二郎 東京都品川区東品川二丁目3番11号	準市内	-	-	○	○	-	令和6年6月6日から 令和6年12月5日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項	—	同社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
9	近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役 瓜生 修一 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年6月6日から 令和6年9月5日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から課徴金減免制度の適用を受けたため。
10	千年杉建設株式会社 代表取締役 伊藤 利子 千葉市中央区生実町874番地	市内	○	-	-	○	-	令和6年6月10日から 令和6年7月9日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	—	—	同社は、本市発注の「下水道排水施設工事(蘇我5ー1)」において、令和6年4月26日、薬液注入工を実施中に削孔管で水道管を破損させる公衆損害事故が発生させたため。
11	(株)潮建築設計事務所 代表取締役 星野 治 千葉市中央区神明町206番地3	市内	-	○	-	-	-	令和6年6月11日から 令和6年12月10日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表 第2第9項	—	—	同社は、本市発注案件「千葉サイクル会館大規模改修実施設計業務委託」において、令和6年5月31日付けで落札者と決定したが、正当な理由がなく令和6年6月7日付けで契約の辞退を申し出たため。
12	(有)ヒカル電気工業 代表取締役 梅本 和男 千葉市美浜区幸町1丁目2番15ー601号	市内	○	-	-	-	-	令和6年6月11日から 令和6年12月10日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表 第2第9項	—	—	同社は、本市発注案件「千葉市立大巖寺小学校外2校トイレ改修電気設備工事」において、令和6年6月6日付けで落札者と決定したが、正当な理由がなく令和6年6月7日付けで契約の辞退を申し出たため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
13	株式会社 ニッコクトラスト 代表取締役 若生 喜晴 東京都江東区新木場一丁目18番6号	市外	-	-	-	○	-	令和6年7月1日から 令和6年7月31日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項別表 第2第7項	—	同社は、名古屋市内の施設において食中毒を発生させたことが食品衛生法第6条第3号に違反したとして、令和6年6月13日に名古屋市保健所から営業禁止処分を受けたため。
14	日本ゼネラルフード株式会社 代表取締役 杉浦 卓 愛知県名古屋市中区千代田五丁目7番5号パークヒルズ千代田	準市内	-	-	-	○	-	令和6年7月3日から 令和6年9月2日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項別表 第2第7項及び第4条第2項第1号	—	同社は、長野市内の施設において食中毒を発生させたことが食品衛生法第6条第3号に違反したとして、令和6年6月14日に長野市保健所から営業停止処分を受けたため。
16	総武造園土木株式会社 代表取締役 越川 達也 千葉市若葉区貝塚二丁目4番28号	市内	○	-	-	○	-	令和6年7月4日から 令和6年9月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項別表 第1第5項	—	—	同社は、本市発注の「一本松公園公園施設改修工事」において、令和6年6月14日、施工箇所を封鎖していたバリケードの一部を撤去せず、公園利用者の負傷を伴う公衆損害事故を発生させたため。
16	株式会社メック 代表取締役 木内 正昭 千葉市中央区弁天一丁目30番1号	市内	-	-	○	○	-	令和6年7月4日から 令和6年8月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた物品及び業務委託等関係者事故		第2条第1項別表 第1第7項	—	同社は、本市発注の「動物公園機械・電気設備等保守管理業務委託」において、令和6年5月5日、動物用扉を開閉させる駆動用ワイヤーの交換作業中にワイヤーの先に連結していた扉の開閉用の重りが落下し、作業員が負傷する業務委託等関係者事故を発生させたため。
17	千葉日産自動車株式会社 代表取締役 山本 功 千葉市中央区本千葉町9番21号	市内	-	-	○	-	-	令和6年7月10日から 令和6年8月9日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項別表 第2第7項、第4条第3項	—	同社は、代表取締役が令和6年5月27日に変更となり、代表者変更の手続きが必要であったところ、当該手続きを行わず、本市が発注した「電気自動車」外1件の一般競争入札において、旧代表者名義のまま入札書を提出し契約を締結したため。
18	株式会社 浅川組 取締役社長 西口 伸 和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地	市外	○	-	-	-	-	令和6年7月12日から 令和6年8月11日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	-	—	同社は、和歌山県発注の長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事において、令和4年9月に和歌山県の検査を受け工事を完了した。令和4年12月、同トンネルの照明施設整備工事において、覆工コンクリート内に空洞の存在が判明した。その後、和歌山県が設置した有識者による技術検討委員会の調査等により、粗雑な工事やそれに伴う虚偽報告の事実が発覚した。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和6年6月25日付けで国土交通省近畿地方整備局から営業停止処分を受けたため。
19	日本トータルテレマーケティング株式会社 代表取締役 境 千春 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号	市外	-	-	-	○	-	令和6年8月6日から 令和6年9月5日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項別表 第2第7項	—	同社は、京都市から委託されていた新型コロナワクチン接種事業のコールセンター業務において、勤務実態のない80人分を虚偽申請し、およそ2,700万円だまし取った疑いで令和6年6月11日、コールセンターのセンター長をしていた元社員等が詐欺の疑いで京都府警に逮捕されたため。
20	株式会社中央商会 代表取締役 久米 孝男 千葉市花見川区幕張町1丁目1321番地1	市内	○	-	-	○	-	令和6年8月8日から 令和6年9月7日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	—	第2条第1項 別表第1第5項	—	同社は、本市発注の「道路水路敷草刈・除草業務委託(稲6ー3)」において、令和6年7月16日に、草刈り作業中に架線を切断し、周辺住宅の通信回線を不通にさせる公衆損害事故を発生させたため。
21	アイリスチトセ株式会社 代表取締役社長 大山 紘平 宮城県仙台市青葉区北目町1番13号	準市内	-	-	○	-	-	令和6年8月9日から 令和6年9月8日まで	建設業法違反行為	—	第2条第1項 別表第2第8項 (千葉市建設工事 請負業者等指名 停止措置要領)	—	同社は、建設業法第26条第2項の規定に違反して、監理技術者を配置していなかったとして、令和6年7月26日に宮城県から建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。
22	株式会社清水土木 代表取締役 田中 秀典 千葉市中央区都町三丁目29番1号	市内	○	-	-	○	-	令和6年8月16日から 令和6年9月15日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故	第2条第1項別表 第1第7項	—	—	同社は、本市発注の「中央22号線外2舗装改良工事(中5ー1)」において、安全管理の措置が不適切であったため、転圧作業を行っていた作業員と重機(バックホウ)が接触し、左足首粉碎骨折の負傷を負う工事関係者事故を発生させたため。
23	株式会社橋本組 代表取締役 橋本 真典 静岡県焼津市本町二丁目2番1号	準市内	○	-	-	-	-	令和6年9月13日から 令和6年10月12日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項			同社は、静岡県焼津市発注の「令和元年度焼津市ターントクルこども館建設工事」において、粗雑工事を行った事により、工事目的物に重大な瑕疵を生じさせた。また、当該施工不良を認識していながら、その旨を発注者へ報告せずに隠蔽し、設計図書のとおりに施工したかのような虚偽の施工図等を発注者に提出した。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和6年9月3日に国土交通省中部地方整備局長から建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
24	千葉グリーンセールズ株式会社 代表取締役 大木 哲 千葉市緑区鎌取町71番地の6	市内	○	-	○	○	-	令和6年11月11日から 令和6年12月10日まで	安全管理措置の不適切 により生じた公衆損害 事故	—	第2条第1項 別表第1第5項	—	同社は、本市発注の「あすみが丘3丁目地区街路樹維持管理業務委託」において、令和6年10月7日、街路樹に登り剪定作業中に光ケーブルを損傷させ、周辺住宅の通信回線を不通にさせる公衆損害事故を発生させたため。
25	東京海上日動火災保険 株式会社 代表取締役 城田 宏明 東京都千代田区大手町二丁目6番4号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年11月29日から 令和7年1月28日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたものとして公正取引委員会より令和6年10月31日に同法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
26	損害保険ジャパン 株式会社 代表取締役 石川 耕治 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年11月29日から 令和7年1月28日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたものとして公正取引委員会より令和6年10月31日に同法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
27	あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 代表取締役社長 新納 啓介 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和6年11月29日から 令和7年1月28日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項、第4 条第3項	—	同社は、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたものとして公正取引委員会より令和6年10月31日に同法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
28	三井住友海上火災保険 株式会社 代表取締役 船曳 真一郎 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	準市内	-	-	-	○	-	令和6年11月29日から 令和7年4月28日まで	独占禁止法違反行為	—	第2条第1項別表 第2第4項	—	同社は、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたものとして公正取引委員会より令和6年10月31日に同法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
29	株式会社 三枝組 代表取締役 三枝 輝久 千葉県茂原市茂原1310番地	市外	○	-	-	○	-	令和6年12月12日から 令和7年2月11日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	第2条第1項別表 第2第7項	—	同社及び同社の元役員は、法人税等を脱税したとして、法人税法違反等の罪で令和6年11月8日に千葉地方検察庁に起訴されたため。
30	株式会社ADI. G 代表取締役 浅野 弘治 石川県金沢市浅野本町一丁目10番10号	準市内	-	-	○	-	-	令和7年1月9日から 適当と認められる日まで	経営不振	—	第2条第1項別表 第1第9項	—	令和6年12月16日、東京地裁に民事再生法の適用を申請したため。
31	キングランリニューアル株式会社 代表取締役 堤 大輔 東京都千代田区神田小川町一丁目1番地	市外	○	-	-	-	-	令和7年1月9日から 令和7年2月8日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	—	—	同社は、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結した。このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和6年12月3日付けで国土交通省関東地方整備局から、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため。
32	株式会社佐藤渡辺 代表取締役 石井 直孝 東京都港区南麻布一丁目18番4号	準市内	○	-	-	-	-	令和7年1月9日から 令和7年7月8日まで	談合及び競売入札妨害	第2条第1項別表 第2第6項	—	—	福島県石川町が発注した公共工事の指名競争入札に関し、同社の石川営業所長が郡山区検察庁から談合罪で略式起訴され、令和6年11月9日付けで、郡山簡易裁判所からの略式命令による罰金刑が確定したため。
33	パナソニック株式会社 代表取締役 社長執行役員 品田 正弘 大阪府門真市大字門真1006番地	準市内	-	-	-	○	-	令和7年2月7日から 令和7年3月6日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	—	—	建設業法第7条第2号及び第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたとして、国土交通省関東地方整備局から令和7年1月31日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
34	パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 右近 貞治 東京都墨田区押上一丁目1番2号	市外	○	-	-	○	-	令和7年2月7日から 令和7年3月6日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	—	—	建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたとして、国土交通省関東地方整備局から令和7年1月31日付けで、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。
35	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 代表取締役 藤井 和夫 大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号	市外	○	-	○	○	-	令和7年2月7日から 令和7年3月6日まで	建設業法違反行為	第2条第1項別表 第2第8項	—	—	建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置するとともに、建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたとして、国土交通省近畿地方整備局から令和7年1月31日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。
36	株式会社ビケンテクノ 代表取締役社長 梶山 龍誠 大阪府吹田市南金田二丁目12番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和7年3月6日から 令和7年4月5日まで	不正又は不誠実な行為	—	第2条第1項別表 第2第7項	—	同社元使用人が、業務代行していたマンション管理組合名義の口座から現金を着服したとして、令和7年1月21日、業務上横領の容疑で大阪府警に逮捕されたため。
37	株式会社オリンピアコンサルタント 代表取締役 長瀬 功一 岐阜県大垣市小野四丁目40番地1	準市内	-	○	-	-	-	令和7年3月12日から 令和7年5月11日まで	契約違反	第2条第1項別表 第2第6項	—	—	令和5年8月10日に契約締結した本市発注の委託業務「雨水施設計画策定業務委託（浜野川排水区外5－1）」において、正当な理由がなく履行期間を遅延したため。